
規 則

高知県契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年7月1日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第35号

高知県契約規則の一部を改正する規則

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）の一部を次のように改正する。

第19条第5項中「押印の上」を削る。

別記第1号様式備考及び別記第1号様式の2備考2中「押印するものとし」を「署名又は押印をするものとし」に、「押印を」を「署名又は押印を」に改める。

別記第2号様式を次のように改める。

第2号様式（第18条関係）

年 月 日

契約担当者 様

住所
氏名

印

入札書

入札の諸条件を承諾の上、次のとおり入札します。

金額							
契約件名又は対象							
内 訳	品名	規格	品質	数量	単価	金額	備考
					円	円	

※郵便による入札において、押印を省略する場合に記入してください。

責任者氏名 担当者氏名 連絡先（電話番号）

- 備考
- 1 契約の種類により「内訳」欄が不用の場合は、記入する必要はありません。
 - 2 代理入札の場合は、委任者の住所及び氏名を記入し、その下に「代理人」の表示をして、住所及び氏名を記入し、押印してください。
 - 3 法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名を記入してください。
 - 4 入札金額の数字の頭には、¥を付けてください。
 - 5 入札者又は代理人について本人確認がされた場合は、押印を省略することができます。ただし、郵便による入札においては、責任者氏名、担当者氏名及び連絡先（電話番号）を記入することにより、押印を省略することができます。

別記第3号様式備考を次のように改める。

- 備考 1 この様式は、請負契約に係る検査調書の様式とする。
2 検査職員が署名したときは、押印を省略することができる。

別記第4号様式備考2を同様式備考3とし、同様式備考1の次に次のように加える。

- 2 検査職員が署名したときは、押印を省略することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

◎ 高知県契約規則の一部を改正する規則